

## 鎌倉市教育委員会 平成30年2月定例会会議録

- 日時 平成30年2月2日(金)  
9時30分開会 11時00分閉会
- 場所 鎌倉市役所 講堂
- 出席委員 安良岡教育長、齋藤委員、山田委員、下平委員
- 傍聴者 5人

### ○本日審議を行った案件

#### 日程1 報告事項

- (1) 教育長報告
- (2) 部長報告
- (3) 課長等報告
  - ア 第3次鎌倉市子ども読書活動推進計画の策定について
  - イ 非常勤嘱託員を中心とした体制と開館時間の延長の試行結果と平成30年度以降の図書館運営体制について
  - ウ 行事予定(平成30年2月2日～平成30年3月31日)

#### 日程2 協議事項

平成30年度鎌倉市学校教育指導の重点について

#### 日程3 協議事項

平成30年度鎌倉市の特別支援教育に関する考え方について

#### 日程4 議案第38号

鎌倉市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について

#### 日程5 議案第39号

鎌倉市指定文化財の指定について

### 安良岡教育長

定足数に達したので委員会は成立した。これより2月定例会を開会する。朝比奈委員から本日の会議を欠席する旨の届け出があったので報告する。本日の会議録署名委員を下平委員にお願いする。本日の議事日程はお手元に配付したとおりである。

では、日程に従い議事を進める。

#### 1 報告事項

- (1) 教育長報告

## 安良岡教育長

今、各学校ともインフルエンザにかかっている子どもたちが多く、先週今週と小学校で学級閉鎖等が非常に多くなっている状況である。学校でも子どもたちに、うがいや手洗いなどでインフルエンザにかからないように指導をしているところだが、やはり天候の関係もありインフルエンザにかかっている子どもたちが非常に多くなっている。また中学校3年生は特にこれから入学試験があるので、体調管理は学校でも家庭ともどもインフルエンザにかからないようにと指導しているところである。

1月定例教育委員会の後の私の活動だが、1月25日に医師会と学務課で学校保健大会を開催した。依存症に関する講演ということで、お話をさせていただいたところである。教育委員にもご出席いただいているので、もし何かあれば願います。

表彰がいくつかあり、1月27日に鎌倉ユネスコ協会がESDパスポート発表会を開催し、第一中学校で防災教育に1年生から3年生まで取り組んでいるが、この活動を報告をしていただいた。子どもたちがESDパスポートを持っていろいろな活動する中で、ユネスコから承認をしていただくという活動の取組をしているところである。

1月28日には青少年指導員が開催している中学生作文コンクールの表彰式があり、今年は「10年後の鎌倉・歴史や文化のある鎌倉をどんなまちにしたいか」ということで、中学生たちに作文を書いてもらった。大船地区、あるいは腰越地区、それぞれ自分の住んでいる地域の特長を子どもたちが捉え、10年後自分がこんなまちにしたいという夢を語っていただいた。

それから1月30日は、伊勢原市の教育委員会が、今後伊勢原市でも中学校給食を導入したいということで、副市長、教育長はじめ担当の方が鎌倉の中学校給食の実態を視察にいらした。他の市、町からも鎌倉の中学校給食についての視察が増えており、後ほど学務課担当課長から報告していただければと思う。

私は以上になるが、委員の皆さまから何かあるか。

## 齋藤委員

先ほど教育長からお話があった、鎌倉市学校保健大会に参加して参った。その中で、やはり難しい問題、ICTとの関わり、そして今現在子どもたちも保護者も抱えている課題について、健康問題を取り上げてお話があった。私も確かにそうだと、今子どもたちにとり、学校教育の中でとか、家庭の中でたくさん考えることがあったのだが、どうしても例えば親がその子に対して「これこれは駄目」とか18の約束とかあるのだが、その一つひとつを取り上げてみても、それを素直に聞く状況であれば問題はなくなるであろうということ。そして健康被害も非常に考えていかなければいけない、精神的にも蝕まれていってしまうという怖さも感じた。そういう中で、どちらかというところ堅いお話であったので、ああそうかと思いつつも、きついと思って、しっかりと聞いてはきたが、いろいろな地域での取組、学校での取組の説明もあった。簡単だがご報告とさせていただきます。

それからもう1点、1月28日（日）、鎌倉市青少年問題協議会に参加した。これは、第11回中学生作文コンクール表彰式発表会ということで、私は委員として参加した。多くの生徒が応募し、応募総数564。その中で選ばれた10名の子どもたちの発表があった。タイト

ルは、「10年後の鎌倉・歴史や文化のある鎌倉を私はどんなまちにしたいか」という大きいタイトルの中でそれぞれが発表していったのだが、中学生になれば1年生でもこんなに素晴らしいことを考えている、それぞれが夢と希望を持って、将来私はこんなことがしたいとか、こんな鎌倉市にしたいという強い希望をたくさん語っていた。聞きながら、こういう子どもたちがいっぱい育ってくると鎌倉もよいまちになり、子どもたちもこれから先を担ってってくれる、素晴らしいと、そんな感動の時間をいただいた。よい発表会であったと思う。

## (2) 部長等報告

教育部、文化財部ともに特になし

## (3) 課長等報告

### ア 第3次鎌倉市子ども読書活動推進計画の策定について

#### 安良岡教育長

次に課長等の報告ア「第3次鎌倉市子ども読書活動推進計画の策定について」報告をお願いします。

#### 中央図書館長

報告事項のア「第3次鎌倉市子ども読書活動推進計画の策定について」、ご説明する。議案集は1ページをご覧ください。

先の平成29年8月23日開催の教育委員会8月定例会において第3次鎌倉市子ども読書活動推進計画の素案について、ご報告したところである。定例会後、平成29年10月17日から11月17日までの期間、パブリックコメントを行い、9人の方から20件の意見をいただいたところである。そのご意見等も取り入れ、このたび第3次鎌倉市子ども読書活動推進計画を作成したので、報告するものである。

別冊の第3次鎌倉市子ども読書活動推進計画の1ページをご覧ください。素案から変更した点としては、下から6行目からを追加した。前回の素案の報告の中で、委員の皆様から電子書籍への対応についてのご意見をいただいたので、追加したものである。この第3次の計画の中では、具体的に電子書籍等については触れていない。電子書籍への対応については、図書館全体の課題と考えており、平成31年度からの第3次鎌倉市図書館サービス計画の中で検討していきたい。

また、委員から全国大学生協連の第52回学生生活実態調査の中の読書時間には電子書籍は含まれているのかとのご質問があったが、全国大学生生活協同組合連合会に問い合わせたところ、「含まれる」との回答があった。

計画の2ページ。素案では全国学力・学習状況調査について、全国と神奈川県の結果だけであったが、鎌倉市の結果も記載したところである。

計画の3ページ。4の計画の対象者では、この計画の対象者を0歳から概ね18歳までの子どもとその保護者、子どもの読書活動推進に関わるボランティア、教職員、行政の関係者などと定める。

計画の4ページ。5の計画の期間では、第3次計画の計画期間は平成30年度から34年度までの5年間とし、必要に応じて、鎌倉市子ども読書活動推進計画に関する連絡会議において、検証・評価を行ない、その課題に応じて見直しを行う旨定める。

6の年代や生活環境にあわせた取組について、乳幼児期、児童期、青年期の各年代での子ども読書に関する取組が必要と考え、第3次計画から新たに設けた。また乳幼児期には哺乳瓶のマークを、児童期にはランドセルのマークを、青年期にはノートのマークを記載した。39ページをご覧ください、第3次計画での各取組に、どの時期の取組か分かるように、そのマークを記載したところである。哺乳瓶のマークやランドセルのマークが入っているかと思う。そういうマークを、各取組に記載した。

4ページにお戻りいただき、7の推進体制では、「かまくら読書活動支援センター」と「鎌倉市子ども読書活動推進計画に関する連絡会議」の二つを、この計画を推進していくための体制として定める。

計画の5ページ。1の計画の目標は、第1次、第2次と変更はない。2の基本方針は、「読書の楽しさを伝えることを応援します。」、「どこでも読書を応援します。」、「子どもと本をつなぐ人たちを応援します。」とした。

計画の6ページ、1の読書へのきっかけづくりでは、ブックスタート、おはなし会、としょかんいんになってみようなどの行事を通じて、子どもたちに読書の楽しさを伝えていく。また「読書通帳」を作成し、小中学校に配付していく。それとともに「図書館コンシェルジュ」を各図書館に配置し、子どもの本の案内などを行っていく。2の様々な子どもたちの読書活動のニーズにあわせたサービスでは、特別支援学級や障害児施設への子ども読書パックの貸出や、訪問サービスの実施を継続していくとともに、ニーズに合わせたサービスを図る。また英語のおはなしかいや手話つきおはなしかいなどを取り入れて、幅広く子どもたちの読書活動を支援していく。3の学校と図書館との連携では、学習パックや子ども読書パックなどの学校貸出を通じて、図書館と学校との連携を図る。小・中学校だけではなく、高等学校の学校図書館とも連携を推進していく。4の学校図書館の利用の促進では、学校図書館は学校における学習活動や読書活動の拠点として位置付けている。さらなる学校図書館の利用促進を目指し、小学校の学校図書館専門員、中学校の読書活動推進員を通して、子どもたちの読書環境を豊かにしていく。5のおはなしボランティアの養成支援では、図書館主催のおはなし会などで活動していただくボランティアを養成するとともに、登録しているおはなしボランティアの質的向上を図るため、ステップアップ講座を開催する。

計画の8ページから38ページまでは、第2次計画における取組の成果と課題を、家庭・地域、学校、図書館・行政の項目ごとに記載した。

計画の39ページから51ページまでは、第3次計画における取組を、家庭・地域、学校、図書館・行政の項目ごとに記載した。39ページをご覧ください。中高生が読書に関する情報を自ら発信する場づくりでは、中学、高校生に、より図書館に来てもらうように、新たにビブリオバトルを実施する。40ページ、読書通帳の配付では、新たに「読書通帳」を作成し、小学生、中学生に配布する。44ページ、乳幼児連れ、子どもが来館しやすい空間づ

くりでは、ブックスタートのアンケートの中に「子どもは泣くので、周りの人に迷惑がかかるから図書館には利用しづらい」との意見があった。子どもが泣いても大丈夫であるということ、図書館全体で発信していく。また、子どもの本の案内や、図書館の利用案内を行う図書館コンシェルジュを子ども連れの利用者が来る行事や時間帯などに配置していきたい。

(質問・意見)

#### **安良岡教育長**

読書通帳はこれから新しく作るということで、今はまだ作ってないということか。

#### **中央図書館長**

今後、作成していく。

#### **安良岡教育長**

読書通帳が学校図書館と連携するということはないのか。子どもが本を読んだという記録として使われるのであれば、学校図書館でも使えたり、図書館でも使えたり、特に小学校では図書館専門員と連携して、図書館専門員が子どもが興味を持っていることがあったら、図書館へ行くとこんなところがあるとか、子どもたちにもそういう情報を伝えながらこの読書通帳がうまく連携できるとよいと思うのだがいかがか。

#### **中央図書館長**

こちらの読書通帳は、お子さんが自分で読んだ本を自分で書き入れていく形にしたいと考えており、図書館だけの本ではなく、学校図書館で読んだ本、ご家庭で読んだ本もそれぞれ書き入れていただいて、ある一定程度、通帳がいっぱいになった時点で、表彰等をやりたいと考えている。

#### **安良岡教育長**

それは、地域館でもどこでもよいから図書館に持って行っていただければよいということか。

#### **中央図書館長**

そうである。

#### **下平委員**

おはなしボランティアの方が大勢鎌倉市内に居るとお聞きしているが、この前も確かステップアップ講座をしてらっしゃるのだと思ったのだが、今現実に何名ぐらい活動して下さっていて、ステップアップ講座にどのぐらい積極的に通ってくださっていて、更に今後増やしていく予定などがあつたら伺いたい。

#### **中央図書館長**

今、実質登録数は100人ぐらい超えているのだが、活動しているのは70人ぐらいである。ステップアップ講座には毎年 50 人ぐらい来ていただいて、ステップアップを図っていただいている。

#### 下平委員

今後ボランティアの養成とか増やしていく計画はあるか。

#### 中央図書館長

ボランティアの養成講座は毎年開いており、そちらで 10 人を超えるぐらいの方が来ていただいて、4日間ぐらい研修をやり、ボランティアに登録していただくような形をとっている。

#### 齋藤委員

とてもよいことだと思うのだが、そういうステップアップ講座だとか、いろいろ研修された方と、学校でもよく読み聞かせとか時間取って行っていると思うのだが、そことの連携はあるか。

#### 中央図書館長

うちで勉強というかボランティアの研修を受けた方で、学校の朝読等で活躍してくれている方もいらっしゃる。後は、鎌倉市の図書館に登録している以外の、鎌倉市全体でそういう読み聞かせとかをやっている方たちに集まっていただいて、本の海サポーターズという行事をやっており、そこで皆さんの日頃の読書活動の思いとか、これから先どのようにやっていこうかを、1日集めていろいろなことをやっている。

#### 齋藤委員

子どもたちが本に親しむ、また次どうしようかというきっかけにもなり、とてもよい活動だと思う。ぜひこれからも続けていっていただきたいし、それから学校の図書室と市の図書館との、手帳というのも上手に使っていただければ、より読書好きの子どもたちが増えていくと思う。それに合わせて、学校へ強い働きかけ、投げかけをお願いできたらと思う。

#### 下平委員

特に子どもの頃、小さい頃、それから小学校低学年の頃というのは、「学ぶ」というのは「真似る」から来ているが、やはり親たちが本を読んでいる姿みたいなものに、ある意味惹かれて読み始めるということもあると思うので、今齋藤委員がおっしゃったように、学校の中でそういう時間がある、みんなで本を読んでいるという時間があるということも大事だが、家庭に対する大人たちに対する呼びかけみたいなものが同時進行で走っていくと、一層子どもたちの読書熱というのが広がっていくかと思う。文字が離れ進む今だからこそ、再度働きかけが必要と思う。

## 山田委員

今回拝見しても、ビブリオバトルとか図書館コンシェルジュとか読書通帳とか、今の館長になられて非常に精力的に楽しい図書館づくりというのを進められていると、こういう企画書を拝見するとすごく実感する。実際のところ、図書館自体の雰囲気とかそういうのにこういった活性化した雰囲気が表れているのか。私は図書館にそんなに、というかほとんど行っていないのでご質問なのだが、小・中学生、高校生あたりの、別にうちの子ということではなくて、一般的に図書館を使っているのか。お稽古事や塾が、学校の放課後から時間があることが多いので「それだったら図書館へ行けば」と言っても「ちょっとね」といった感じの声が多い。聞いてみると、他市町に比べて暗いとか、行くと人がいないのでじろじろ見られ、「なんでこの子がいるのか、不登校なのか」と、詮索的に見られる雰囲気も無きにしもあらずというか、そんなことをちょっと聞いたことがある。それが事実かどうか、全然分からないのだが。実際のところ、こういうふうにいるいろいろやってらっしゃることが、利用者にとどのくらい伝わっているのかと思う。感触で結構なのだが、すごく最近よくなっているとか、若い子が増えているとか、何かあったら教えていただきたい。

## 中央図書館長

図書館はどなたが来ていただいても、ウェルカムである。じろじろ見るということはないかと思うのだが、見守るというか、そういうスタンスでいるので、図書館というのは本を貸し出したりとかいった部分以外に、今の時代の流れで居場所という部分で、各図書館も一生懸命やっている。滞在型の図書館というか、そういう形でできるだけ雰囲気作りはしていきたいと思っている。あとは、実際お子さんとかそういう小・中学生、高校生が来ているかという、私も夜間とか見ると小さいお子さんというか、学校が終わって来てくれる方もいらっしゃる。あと高校生もけっこう来ている。学習室、2階の閲覧室等も試験前になるとかなり混み合っ、いっぱいになってしまうような状況になっている。これからどう子どもたちに本を読んでいただくようにこちらから仕掛けるかという部分なので、その辺はしっかりやっていきたいと思う。先ほどおっしゃった大人が本を読む姿を見せなくてはいけないという部分もあると思うので、大人の方にどれだけ本を読んでいただくのかというの、すごく大切なのかと思っており、その辺の両方、子どもも大人も本に親しむようなことを仕掛けていきたいと思う。

## 安良岡教育長

今後の取組の中で地元の書店、地元出版社との連携とか、バリアフリーおはなし会とかいろいろ計画を考えているので、職員とアイデアを出し合いながら子どもたちのための読書活動が推進できるように、さまざまなアイデアで取り組んでいただきたい。またさまざまな形で図書館の活動にお手伝いをしていただいている方もいらっしゃる、力をあわせて取り組んでもらいたい。よろしく願います。

(報告事項アは了承された)

## イ 非常勤嘱託員を中心とした体制と閉館時間の延長の試行結果と平成 30 年度以降の図書館運営体について

### 安良岡教育長

次に報告事項のイ「非常勤嘱託員を中心とした体制と閉館時間の延長の試行結果と平成 30 年度以降の図書館運営体制について」の報告をお願いします。

### 中央図書館長

報告事項イ「非常勤嘱託員を中心とした体制と閉館時間の延長の試行結果と平成 30 年度以降の図書館運営体制について」をご説明する。議案集は 2 ページをご覧ください。

図書館では平成 29 年 6 月から 8 月までの 3 か月間、玉縄図書館では非常勤嘱託員を中心とした体制を、大船図書館では閉館時間の延長の試行を行った。その試行結果と平成 30 年度以降の図書館の運営方針について報告するものである。

3 ページ、資料 1 「大船図書館 閉館時間変更試行結果報告」をご覧ください。大船図書館では月 1 回、最終金曜日のみ、今まで午後 7 時までの閉館であったものを 1 時間延長をし午後 8 時までとした。3 の試行結果、3 日間とも午後 7 時から午後 8 時までの 1 時間の利用者は、いずれも午後 6 時から午後 7 時までの 1 時間と比較し、下回っていた。

4 ページ、資料 2 「玉縄図書館 職員体制・閉館時間変更試行結果報告」をご覧ください。玉縄図書館では 3 か月間職員 1 名、専門業務嘱託員 2 名、図書館業務嘱託員 6 名の体制での図書館運営と、木曜日及び金曜日に行っていた夜間閉館の休止の試行を行った。3 の試行結果、非常勤嘱託員中心の図書館運営について、試行を行った結果正規職員 1 名のみでの体制では、職員が急病等の突発的な事態に迅速に対応できない恐れがある点や、専門業務嘱託員の業務範囲を再度検討する必要があることなどが分かった。夜間閉館の休止だが、玉縄図書館での夜間閉館の希望は多く、現段階の休止は難しいと考える。また休止の期間中、同一階の玉縄生涯学習センター所管の第 2 集会室を借用し閲覧室の代替への対応を行ったところだが、5 ページの資料 3 「試行期間中の臨時読書室利用状況」にあるように、一日あたり 0.83 人という状況であった。

この試行では、中央図書館及び地域館 5 館等でアンケート及びシール投票を行った。資料 4 「図書館の閉館時間変更についてのアンケート 集計結果」をご覧ください。玉縄図書館については、6 月のアンケートでは全日 9 時から午後 5 時の閉館時間を支持する人が一番多く、7 月以降のアンケートでは今までどおり木曜日及び金曜日は午後 7 時までの閉館時間を支持する人が一番多かったところである。8 ページ、大船図書館については、今までどおり木曜日及び金曜日に午後 7 時までの閉館時間を支持する人が一番多かったところである。

10 ページ、資料 5 「図書館の閉館時間変更についてのシール投票 集計結果」をご覧ください。シール投票では、玉縄図書館については今までどおり木曜日及び金曜日は午後 7 時までの閉館を支持する人が多かったところである。大船図書館については午後 8 時までの閉館時間とする日を増やすことを支持する人が多かったところである。いずれにしても、夜間の閉館時間を延長する方が多いことが伺える。

11 ページ資料 6 「平成 30 年度以降の中央図書館の運営体制について」をご覧ください

い。まず、1の職員体制について、平成29年度から30年度において変更のある箇所のみご説明する。中央図書館は技術職員が1名退職により4名。再任用職員は2名退職し、1名が新たに配置される予定であるので1名。専門業務嘱託員2名の配置となっている。腰越図書館は、非常勤嘱託員が7名に。深沢、大船及び玉縄は変更はない。なお、平成30年度の表は4月1日の人事異動前のものであり、確定したものでないことを申し添えておく。2の開館時間について、先ほどもご説明したが、昨年6月から8月までの3か月の試行期間、大船図書館において月1回、最終金曜日のみ1時間延長し、午後8時までの開館とした。結果としては3日間とも午後6時から7時までの1時間と比較して利用者は少なかったところである。後ほどご説明するが、より利用の見込める時間帯で開館時間の延長を図りたいと考え、平成30年度中央図書館及び腰越図書館において開館時間の延長の施行を行い、その結果により平成31年度からの本格実施を考えていく。玉縄図書館については昨年の施行において夜間開館を休止したところだが、アンケート調査等から夜間開館の要望が強いため、今までどおり木曜日及び金曜日の午後7時までの夜間開館を引き続き行うこととする。3の平成30年度の施行についてだが、鎌倉市の図書館では現在月1回のみの休館となっているが、月曜日を休館とする代わりに時間延長をする日を増やしていこうとするものである。月曜日が祝日にあたる場合は開館する。中央図書館では現在月曜日、火曜日、水曜日、土曜日及び日曜日が午前9時から午後5時まで。木曜日及び金曜日が午前9時から午後7時までで、月の最終月曜日のみを休館としているが、試行では月曜日、火曜日、水曜日、土曜日及び日曜日を1時間延長し、午前9時から午後6時までとし、休館については祝日以外の月曜日を休館とする。土曜日及び日曜日の利用者が多い点と、夜間開館を希望する利用者が多い点を考慮したものである。また、月曜日は他の曜日と比較して貸出冊数が少ないことと近隣市の休館日を比較検討した結果、祝日以外の月曜日を休館とするものである。12ページ、腰越図書館では現在中央図書館と同様の開館時間、休館日の設定となっているが、試行では夜間の利用を考慮し開館する時間を午前9時から午前9時30分へと、30分遅くする。月曜日、火曜日、水曜日、土曜日及び日曜日は午前9時半から午後6時まで。木曜日及び金曜日は午前9時半から午後7時までとする。昨年の試行と同様にアンケート調査等を実施し、利用者、市民の意向の把握に努めたいと思う。4のサービスポイントの拡充の検討について、市内5館のサービスを受けるのに遠距離の地域、例えば二階堂地区、今泉台地区の利用者に、本の貸出及び返却ができるように、身近な公共施設等を利用したサービスポイントの拡充を検討して行く。

(質問・意見)

#### 安良岡教育長

30年度以降の体制のところを確認したいのが、施行で祝日以外の月曜日休館というのは、今まで月1回の月曜日が休館だったのが、祝日ではない月曜日は毎週休館するということがよいか。

#### 中央図書館長

そのとおりである。

## 下平委員

この月曜日休館等の変更に関しては、市民の方には広報等での案内になるのか。

## 中央図書館長

施行をやる前に、広報とホームページ、あとは各図書館にそういう掲示を貼っていきいたいと思う。

## 安良岡教育長

6 ページのアンケートと 10 ページのシールの投票結果というものが、20 時までというのと 19 時までというのを比較すると、一致はしないのか。シールとアンケートと、この辺はどのように図書館としては捉えているのか。

## 中央図書館長

アンケートは質問、項目が比較的多いのを答えていただいていたのだが、シールはぱっと貼っていただくような感じである。簡単に見て、即答というかすぐに自分で貼れるという部分で、よりその人の思いがシールの方が出ているのかと思う。

## 下平委員

シールはもちろん館に来た人だろうが、アンケートも来た人対象なのか。

## 中央図書館長

図書館に置いてあるのと、小・中学校に 1 回配ったのだが、なかなかうまく返ってこなかったというのがある。小・中学校の保護者の方に配った理由としては、図書館を利用しない方がどう考えているかを見たかったのでやったのだが、回収率が悪かった。

## 下平委員

まさに今図書館長がおっしゃったように、来た人は利用勝手がよいから来ている訳で、現状がよいというふうにお答えが出るだろうと。来られない人にとってはどうなのかというのが知りたいと思ったのだが、それも働きかけては下さっているということで理解した。

## 安良岡教育長

腰越図書館は開始を 30 分遅らせるが、終わりを延長させるということである。

(報告事項イは了承された)

ウ 行事予定 (平成 30 年 2 月 2 日～平成 30 年 3 月 31 日)

## 安良岡教育長

次に報告事項ウ「行事予定」について、記載の行事予定について特に伝えたい事項等があればお願いします。

#### **教育部次長兼教育総務課担当課長**

行事予定、教育部関係は議案集の 13 ページから 16 ページ。その中で 2 点ほど紹介をさせていただく。

13 ページの 3 番目「かまくらこどもコンサート」、3 月 18 日に鎌倉芸術館小ホールにて、鎌倉ジュニアオーケストラと公募の鎌倉市在住・在学の小中学生の合唱団による演奏会を開催する。

続いて 2 点目、16 ページ 41 番「サイエンスカフェたたら製鉄第 2 弾」というものである。中央図書館が主催であるが、期間が 3 月 14 日、時間未定と出ているが、正式に変更が決まり、3 月 17 日（土）、14 時から 16 時の開催となった。こちらは、神奈川県立鎌倉高等学校の協力を得て実施するものである。鎌倉高校科学研究部では鎌倉のたたら製鉄を研究し、稲村ヶ崎の砂浜の砂鉄を使用して、実際にその砂鉄から日本刀を作り上げた経緯をお話しいただく予定である。去年、3 月にも鎌倉高校の協力を得て講演会を行い、57 名の方が参加をいただいた。

#### **安良岡教育長**

今、14 時、16 時、どちらになるか。

#### **教育部次長兼教育総務課担当課長**

14 時から 16 時の 2 時間になる。

#### **歴史まちづくり推進担当担当次長兼文化財部次長**

文化財部からは、17 ページ国宝館の事業。51 番で、こちらは特別展、例年「ミホトケをヒモトケ」ということで仏像にスポットを当てた特別展を開催させていただいている。毎年大変好評で、今年度は仏像の構造や技法、そういったところにスポットを当てて、仏像の模型も利用しながら全体をバージョンアップした特別展を開催したいと考えている。こちらに関連して、次の 52 番、53 番。51、52、53、三つの事業は一緒なのだが、これは国と県の補助金をいただいている関連した事業となっており、52 番の「仏像ラブ・トーク in 鎌倉市」ということで、こちらは学習センターのホールをお借りし、この特別展の期間内にこういった備考欄に出演者として記載の漫画家の先生などをお呼びして、トークセッションというか、そういったものを開催しようと思っている。また 53 番、これは実際に外に出て、国宝館の学芸員が国宝館とお寺さんとを 2 か所から 3 か所くらい一緒にお周りして、3 グループ、1 グループは外国人の方も対応するように通訳の方もご用意させていただいた。そういったところで、外に出て仏像を観る、解説する、そういった企画もさせていただいているところである。

次は歴史文化交流館、18 ページ 56 番、5 館の学芸員によるトークセッション「鎌倉ミュージアムめぐり」ということで、こちらは鎌木清方、川喜多記念館、県の近代美術館、別館の方なのだが、そちらと鎌倉国宝館、こちらの 4 館は平成 22 年度からミュージアムめぐり

のスタンプラリー等で連携しているところである。こちらに今度新たに開館させていただいた歴史文化交流館も仲間に入れてもらい、5館で初めてのコラボというか一緒に企画ということで、実際にそれぞれの学芸員さんによる、自分の館のテーマに沿った市内のお勧めコースというか、散策というか、そういったコースの紹介を兼ねたような、これもトークセッションのような形になるのだが、今のところ予定されているのは鑄木清方美術館では日本画家ゆかりの地、川喜多記念館では映画のロケ地というようなテーマ、近代美術館では近代洋画と鎌倉、国宝館は武家政権と祈り、交流館では鎌倉の谷戸といったテーマで、それぞれのおすすめの市内のコースというか、モデルコースを紹介できるような準備を進めているところである。

(質問・意見)

### 山田委員

文化財も負けじとすごく精力的にクリエイティブにいろいろ企画していらして、素晴らしいと思う。感想だが、タイトルも「ミホトケをヒモトケ」や「ウラとワザ」など、すごくセンスがよいとお聞きして思うので、どなたの才能が輝いているのか分からないが、引き続き頑張っていたきたい。

(行事予定報告はそれぞれ了承された)

## 2 協議事項 平成30年度鎌倉市学校教育指導の重点について

### 安良岡教育長

日程の2、協議事項に入る。「平成30年度鎌倉市学校教育指導の重点について」を協議する。協議内容の説明をお願いする。

### 教育指導課長

「平成30年度鎌倉市学校教育指導の重点について」説明をさせていただく。議案集は19ページ、それからA3版の資料1と2をご覧いただきたい。

毎年度、教育委員会からその年度重点的に推進しようとする「学校教育指導の重点」の内容を定め、全教職員に年度当初に配付し、学校訪問等の場で内容の周知をしている。資料1は平成29年度、資料2は「平成30年度鎌倉市学校教育指導の重点(案)」になる。資料2の見出し文とそれ以降の文中や図中に下線の引いてある部分が、平成29年度と変更した箇所となっている。

平成29年3月に次期学習指導要領が告示された。その中では、よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を学校と社会が共有し、連携、協働しながら新しい時代に求められる資質・能力を子どもたちに育む「社会に開かれた教育課程」の実現を図ることや、学習指導要領等が、学校、家庭、地域の関係者が幅広く共有し活用できる「学びの地図」として役割を果たすことを目指し、教育課程の編成を各学校教職員一人ひとりがこの点を十分

理解し取り組んでいくことが必要となってきた。平成 30 年度から移行期間が始まり、小学校は平成 32 年度、中学校は平成 33 年度に全面実施とされることになる。また今後教育委員の皆様にもお願いする教科用図書採択については、平成 30 年度が中学校の道徳科、平成 31 年度が小学校全教科、平成 32 年度が中学校全教科となっている。

そこで、鎌倉市学校教育指導の重点では、いじめや不登校等を生まない学校づくりと、児童生徒の人間性を高めることを目指すとともに、かまくら教育プランや鎌倉市教育大綱との調和を鑑み、豊かな鎌倉の地域資源の中で、子どもたちの豊かな学びを実現することを目指していく。従って資料にあるように平成 30 年度の学校教育の重点を、「人間性を高め、豊かな学びを実現する教育課程の編成」とし、次の四つの内容を重点項目として推進、充実を図りたいと考えている。

資料の中をお開きいただきたい。各重点項目に対して取組内容、右側には主な関連事業を示している。平成 30 年度については、基本的に今年度の鎌倉市学校教育指導の重点を継承しつつ、次期学習指導要領を意識した各学校での取組、または本市として大切にしていきたい事項を取り入れた形で進めていきたいと考えている。また、右側にある主な関連事業と最終ページの「学校教育の充実に向けて」は、平成 30 年度の予算とも関連があるため、現段階では未定のものもある。

本日もご協議をいただく中でご意見をいただき、さらにこの教育委員会後にご意見があれば 2 月 16 日（金）までにご意見をいただければと考えている。いただいたご意見を修正を加えて、3 月の定例の委員会で改めて提案をしたいと考えている。

（質問・意見）

#### 下平委員

今、最後にお話があったが、2 月 16 日までに指導課に私どもから意見を差し上げればよいということでしょうか。あとは、線を引いたところが今回変わっているところだという視点で確認をしていけばよいか。

#### 教育指導課長

今、委員ご指摘のとおりである。平成 29 年度についてもかなり重点についてはご協議いただいて、その意見を今年度反映させていただいた。見出しの部分については下線を引いていないが、ここは大きく変わっているところになっている。ただ、中身の部分については、今年度の部分、かなりご検討いただいたので、それを基本的には継承しつつという考えで、これをまとめているところである。

#### 下平委員

また細かく検討して意見を申し上げるが、まずは大きなタイトルだが、「『生きる力』を育む子どもの育成」というと日本語として意味が通らないような気がして、例えば「子どもの『生きる力』の育成」や、「子どもの『生きる力』を育む」などとしないと、おかしいかと感じる。生きる力というのを、何と私たちが捉えるかという共通認識が非常に大事だと思うのだが、一つには人間ならではの柔軟な脳、心と言ってもよいと思うが、これが健康で活性

化しているということ。それと、やはり私たち人間が生きていくためには、つながりである。自分で人とつながれる、理解と信頼を育める。それによって問題解決が早いし、夢も実現できる。やはりつながる力、いわゆるコミュニケーション能力と言ってもよいと思うが、それと今後非常に重要になるのが、健康な心をセルフケアできるのかということが、非常に大事だと思う。その辺も合わせて、私どももう一度考えてみたいと思っているので、よろしくお願いする。

#### **齋藤委員**

29年度に引き続きの形で重点をあげていただいて感謝する。去年の話し合いをもとに、また今年も考えて下さっているという手ごたえは、非常に感じている。子どもたちのために、どういう重点をもって学びをしっかりとさせていくかということも伝わってくるが、私も下平委員と同じように話し合いの時間ということで、少し考えさせていただいて、改めてご意見をと思う。

#### **山田委員**

私もまだあまり読みこめていないのだが、確認なのだが、この表は教育大綱の下に位置付けられるもので、これに基づいて各学校が、その学校ならではの方針を立てるという理解でよろしいか。

#### **教育指導課長**

教育大綱の下に位置付けられるというよりは、教育大綱の中に含まれている部分というのが、当然ある。それから、かまくら教育プランの部分も、要素をこの中に盛り込んでいる。重点ということで押さえているところである。これを元にして各学校では指導方針を作っていくという流れになっていくと思う。

#### **山田委員**

教育プランもあり、似たような資料がたくさんあって、それに向けて行われている活動というの、重複しているものと、ここ独自のものといろいろあるのだが、学校としてはこちらを基軸にして計画を立てていくのか。何か似たような資料が複数ある印象があり、活用の仕方はどうなっているのか疑問なのだが。教えていただければと思う。

#### **教育指導課長**

イメージ的な話になるが、ベン図を思い浮かべていただいて、二つの丸が重なっているところが、鎌倉市教育指導の重点と、国とか県とか、そういった流れの中で、特にかまくら教育プランと鎌倉市の教育大綱、二つのそれぞれの丸の重なるところで、来年度是非こういうところを取り組んでいきたいという部分について具体的に示しているのが、鎌倉市の学校教育指導の重点と捉えていただければと考えている。

#### **安良岡教育長**

各学校が地域の実態とか、子どもたちの実状を見ながら教育課程を編成していく、何を重

要としてカリキュラムを組むかということになってくると思うので、特に自分の学校がこういうことを中心に取組を進めることによって、周りにもこんな影響で、こういう活動も充実してくるのではないかということを考えながら、各学校が教育課程を編成してもらいたいと思う。平成 30 年度は、新しい学習指導要領移行期ということだが、もうそれに向かって始まっているという捉えで、学校側も取り組んでいかなければいけないと思っている。

あとは主な関連事業のところ、鎌倉市における小中一貫教育の充実のところ、アンダーラインが引いてあるのだが、これは去年にもアンダーラインが引いてあって、今年も引いてあるのだが、タイトルとして引いてある意味なのか。

### 教育指導課長

これは、タイトルを表すために引いたものである。紛らわしく申し訳ない。

### 下平委員

今はどこの企業でも社会では働き方改革と言われていて、先生方の働き方改革も今後課題になってくると思う。教育研修会とかそういうものが減ってない、むしろ増えていくという現状もあって、そうなるとうまます先生方の負担も多くなると思うので、その辺とのからみもしっかりと見据えながら、無駄なもの、無理なものを少しずつ精査していくというのも、再度考えないと、今の現状に合わせてこういうことも必要だと足していく結果、負担が増になると、おかしな問題が逆に起こって難しくなると思う。その辺も併せて考えていく必要がある時かもしれないと思う。

### 齋藤委員

私は、若い世代の教員がたくさんいるという、年齢を重ねた方は当然退いていく訳なので、そういう中で若い人たちを育てていくという意味では、やはり研修会はとても大事なものだと思う。気楽に仲間と悩みを打ち明け合いながらしゃべれるような、分かりあえるような研修会というのもよいと、それが大事かと思う。私もやはり若い頃、先輩の先生方の話を聞くことによって心も安定し、こういうふうに取り組んで行こうかという方針もよく見極めることもできたので、そういうことも大事に研修会を捉えていってもらえればありがたい。

### 教育センター所長

今下平委員からも働き方改革、それから精選していくこと、足し算だけではなくてというお話、それから齋藤委員から、若い人たちがいろいろお話しできる機会や研修の機会は大事である、というお話があった。

教育センターでも研修を多数実施しており、働き方改革ということも考え合わせて、できるだけ質を落とさずに精選をしていくという方向で動き出している。いろいろ考えたところだが、例えば最後のページに 29 年度と 30 年度で学校教育の充実に向けての研修会の下の実業名の中で、よく見ると 29 年度に臨時的任用職員研修会という名前があったのだが、30 年度にはなくなっている。これは廃止してしまったということではなく、授業力向上研修会の中で、若手教員のスキルアップというような形で行っていかうかと考えている。この理由は、臨時的任用職員の研修会というのは、正規の先生たちというのは先生になった時の法定の研

修で初任者研修が非常に手厚く実施されている。ところが、臨時的任用職員の方は採用されるとすぐ研修も何もなく教壇に立つということで、非常にその落差がある。臨時の先生にも研修の機会をとということで、どうしても初めて教壇に立つような経験の浅い先生向けのプログラムになっている。ところが、鎌倉の場合は臨時的任用職員の先生も非常に優秀な方が多くて、何年も鎌倉にお勤めの方がいらっしゃる。そうすると対象の臨時的任用職員の先生がもうこの研修は受けたという形になってしまって、なかなか幅が広がって行かないということでこちらで考えて、初めて教壇に立つ方だけではなくて、若手の先生で初めての方から何年か経ってから更にスキルアップしたいという方にまでターゲットを広げて、来年度からはそのような形にしていくということで、いろいろ精選をしながら質の向上を図って行きたいと考えている。

### 安良岡教育長

それでは、この後のご意見等あったら指導課にご意見を届けていただければまた反映したいということである。

(協議事項「平成 30 年度鎌倉市学校教育指導の重点について」は、同意された)

## 3 協議事項 平成30年度鎌倉市特別支援教育に関する考え方について

### 安良岡教育長

日程の 3、協議事項「平成 30 年度鎌倉市特別支援教育に関する考え方について」を協議する。協議内容の説明をお願いします。

### 教育指導課長

協議事項「鎌倉市特別支援教育に関する考え方について」説明させていただく。議案集は 20 ページ。それから特に資料番号は振っていないが、右肩に平成 29 年 4 月と平成 30 年 4 月と書かれた A3 版のものをご覧いただければと思う。

「鎌倉市特別支援教育に関する考え方」についても、毎年度始めに全教職員に配付し、内容の確認・周知を図っているところである。こちらは基本的な内容は変わっていないが、新学習指導要領に合わせ、内容を変更した箇所がある。本文中の下線の引いてある部分が、平成 29 年度、今年度と変更した部分となっている。

1 ページ目には、国や県の考えを踏まえ、鎌倉市はインクルーシブ教育の推進と特別支援教育の推進をするという内容が書かれている。変更点としては、学習指導要領からの抜粋内容が、新学習指導要領のものに変更されている。そして位置も上の方になって来ており、国の考え方、県の考え方、そして鎌倉市の考え方というふうな流れでまとめている。また、平成 29 年 4 月に出された特別支援教育に関する考え方については、出だしのところ、第 1 段落と第 2 段落のところについては、もう大分定着している内容であるので、この部分は割愛させていただいている。

続いて 2 ページ目、チームによる支援の充実、教育的ニーズの把握、学校での支援内容に

ついて触れ、3ページ目には具体的な支援の内容例を示している。ここも内容的には変わってはいないが、基本的に項立てが2ページの4の学校の支援内容、そして今年度については5具体的支援の内容例いうふうになっていたのだが、支援内容に付随する物に関しては4-1)、4-2)、4-3)という形の項立てとなっている。また、(2)の人的支援の部分で人数等の所が「○」印になっているが、ここについては平成30年度の予算が確定したところで追記をしていきたいと考えている。

そして4ページ目、最後の5「個別の教育支援計画」と「個別の指導計画」の作成についてという部分について、これは全面的に今年度とは少し変わっているところになっている。ここは新学習要領により特別支援学級在籍児童生徒と通級指導を受けている児童の「個別の教育支援計画」、「個別の指導計画」を全員作成することとなるため、それぞれの概要を記載している。

本日ご協議の中でこの場でご意見をいただき、さらにご意見があれば2月16日までにお願ひできればと考えている。また、いただいたご意見を受けて修正を加え、3月の定例の教育委員会で再度提案させていただきたいと考えている。

(質問・意見)

#### **安良岡教育長**

大きく学習指導要領が変わった部分で、それを踏まえて作りを変えたということ等が大きな改正点かと思うので、そういったところを見ていただきたい。あとは、個別の支援計画を全ての子どもたちに作っていかねばいけないというところを、先生方により強く意識していただくということかと思う。

#### **下平委員**

先ほどの学校教育指導の重点というところと重なるのだが、すごく連携ということがこちらにも強くうたわれているように思うが、そこをあえて入れているということを伺いたい。

#### **教育指導課長**

やはり連携というものが特別支援級に関わらず学校全体が保護者・地域との連携を密にしていくということが新しい学習指導要領の中でうたわれているので、そういったところは強調していきたいと考えている。

#### **山田委員**

4ページの5の支援シートに関する質問だが、これは担当の先生やいろいろな方が協議して保護者が記入するのか。

#### **教育指導課長**

2種類あって、「個別の教育支援計画」はいわゆる支援シートと呼ばれているものなのだが、これは生活全般の部分に関することで、これについては基本的に保護者が記入して、保護者が保存している。もし保護者のご了解がいただけるようであれば指導要録の一部に保管

し、面談などに主に使っているものである。「個別の指導計画」については、学校生活で教員が作成していくもので、これは学習や学校生活の目標の達成の具体的な計画で、学校側が校内の支援体制のメンバーが集まって作成していく。そしてこれについては、作成した時に保護者にも見ていただいて、こんなふうに指導していきたいということをお伝えしていくものになっている。

#### **安良岡教育長**

下の表を見ていただきたい。

#### **山田委員**

読み込みが浅くて申し訳ない。そういうお子さんが転出したり次のステップの学校、高校などに進む場合、他の中学校や高校に進む場合は破棄するとあるが、先の学校にそれがあつた方が、どういうことをしてきたのか、何が課題だったのかというのが分かった方が参考になる場合もあると思うのだが。そういうことも書いてあるのかもしれないのだが、希望があれば出していただけるといふようなことか。

#### **安良岡教育長**

支援シートの最後のところが「破棄します」と書いてあり、つながりがないのか、というご質問でよいか。

#### **山田委員**

そうである。

#### **教育指導課長**

小学校から中学校への引き継ぎはしている。これは基本的には保護者の方が持って、小学校ではこのような様子であった中学校では、ということで保護者の方が中学校の方へ提示していただくような、引き継ぎというふうな形は採っているところである。

#### **安良岡教育長**

保護者が持っているものなので、了解を得てコピーを取らせていただいて学校も保管しているが、保管したものをそのまま次の学校には送らないで、保護者の方が次の学校でまた示していただく。そのために、今まで在籍していた学校は破棄する。であるから、今度中学から高校に行く時でも、保護者の方が高等学校でご自分でご家庭で作った支援シートを提示していただく。

個別の指導計画については、もう少し説明をお願いします。これは学校単位でよいか。

#### **教育指導課長**

これは学校で作成して、そして学校の指導の中でつなげていくということになる。他の年間計画と変わらず、保存についても同じという形になる。

## 安良岡教育長

これは、小から中に出してもらえるのか。

## 教育指導課長

これは小学校から中学校には引き継ぎをしていくというものになる。

## 山田委員

その先はいかがか。

## 教育指導課長

個別の指導計画については、小学校から中学校への引き継ぎというのはすることになっているが、高等部とかその他の部分については、特に引き継ぐということは明記されていない。必要に応じて参考にお話しをするということはあるかもしれないが、基本的に現状では引き継いでいるということではない。必要があれば、ケースバイケースというところになっている。まだこれから始まっていく中で明らかにされていく部分もあるかと思う。

## 山田委員

質問しているねらいは、小・中というのは市の公教育の義務教育の傘の下にあるので連携が取れていると思うのだが、高校とかこの先、どなたがどこの学校に行くか、それぞれ違うとは思っているのだが、要はプラスの意味での連携ができるようにした方がよいのではないか。これまで何をしてきたのか、どんなことができているかが課題だったのか、ということが新たな学校でも分かった方が、より早くその子を理解して、その子のニーズに合わせた教育が提供できるのかと思った。もちろん引きずらずにリセットしたいという場合もあると思うので、その辺は個々の要望にも合わせなくてはいけないと思うのだが、よい意味で活用できるのならばなるべく協力できる体制にさせていただけるとよいと思った。

## 教育指導課長

実際に高等部への進学が決まった先から問い合わせとか引き継ぎをすることになっているので、その中で使っていける形を取っていけるようにしたいと思う。

## 安良岡教育長

また意見があれば、指導課に提出していただきたい。

(協議事項「平成 30 年度鎌倉市の特別支援教育に関する考え方について」は、同意された)

## 4 議案第38号 鎌倉市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について

## 安良岡教育長

次に、日程の4、議案第38号「鎌倉市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について」を議題する。議案の説明をお願いする。

#### 教育部次長兼教育総務課担当課長

議案第38号「鎌倉市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について」説明する。議案集は21～23ページになる。21ページの新旧対照表をご覧ください。

鎌倉市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則第23条第3項において「学校評議員は、非常勤嘱託員とし、任期は1年とする」とあるが、この内「非常勤嘱託員とし、」の部分削除し、「学校評議員の任期は、1年とする」に改めるものである。

学校評議員制度は、学校運営に地域住民の意向を生かす仕組みとして、平成12年4月から全国に導入され、本市においては鎌倉市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則に学校評議員に関する規定を設け、平成13年4月1日から各学校に5名の学校評議員を配置し、学校運営に関し広く意見をいただいていた。また、学校評議員は、学校の教育目標や教育計画、教育活動の実施、地域連携の進め方等、学校運営の基本方針や重要な活動に関する事項について意見を述べることができることから、学校組織の一部として位置付けられており、本市では学校長からの推薦に基づき、地方公務員法第3条第3項に規定する非常勤嘱託員、特別職公務員として教育委員会が委嘱をしてきた。報酬については、鎌倉市非常勤特別職職員の報酬及び費用弁償に関する規則に、設置当初は年額2万4千円と定めていた。近隣の状況及び本市の財政事情を考慮し、平成19年4月から年額6千円に改正している。その後、学校評議員の方から「学校評議員としての活動はボランティア精神に基づくものであるため、報酬は受け取れない」という理由で報酬を辞退されるということが何年か続いたため、改めて近隣市の状況を調査し検討した結果、平成23年4月から学校評議員の報酬を廃止し、鎌倉市非常勤特別職職員の報酬及び費用弁償に関する規則の別表1から削除した。

現在、報酬のない学校評議員の身分は、鎌倉市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則第23条第3項において非常勤嘱託員として位置付けられているが、これは地方自治法第203条の2「普通地方公共団体は、当該普通地方公共団体の非常勤職員の職員に対し報酬を支給しなければならない」という規定に合わないことから、鎌倉市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則第23条第3項の一部を削除しようとするものである。

この規則は公布の日から施行する。

(質問・意見)

#### 安良岡教育長

これまで「ボランティアとして無償で」ということで廃止をしてきた中で、「非常勤嘱託員として」という項目が入っていたということである。この項目が入っているならば、報酬を払わなければならないということになるので、今回この内容を改正したいという提案である。

(採決の結果、議案第38号は原案どおり可決された)

## 5 議案第39号 鎌倉市指定文化財の指定について

### 安良岡教育長

日程5、議案第39号「鎌倉市指定文化財の指定について」を議題とする。議案の説明をお願いする。

### 文化財課担当課長

日程第5、議案第39号「鎌倉市指定文化財の指定について」提案理由をご説明する。議案集は24ページ、併せて別紙の指定予定物件名簿及び指定理由書を参照願いたい。

今回の指定予定物件は3件で、平成30年1月15日に開催した鎌倉市文化財専門委員会の答申を得ている。各指定物件の概要について、ご説明する。

1件目は、木造 梵天・帝釈天立像、二軀。所有者、円覚寺。製作年代、南北朝時代。像高、梵天144.8cm、帝釈天140.7cm。30ページに写真を掲載している。指定理由、本像は、円覚寺仏殿大光明宝殿内の本尊宝冠釈迦如来像の両脇侍として安置されている像である。いずれもヒノキとみられる針葉樹を用いた寄木造で、表面は現状古色塗りをほどこし、梵天は香炉をとるような姿勢をし、帝釈天は胸前で合掌をしている。作風から南北朝時代、14世紀後半頃の製作とみられ、当初より一對の像として作成されたものと考えられる。梵天が香炉をとり、帝釈天が円頭に冠帽を被って合掌する姿は特異だが、この形を含む梵天・帝釈天一對は、中国南宋時代の京都満願寺本三仏諸尊集會図や南宋ないし元時代の滋賀成菩提院本釈迦諸尊集會図などにあり、いずれも中国寧波で製作され、彼の地の法華經信仰との関連が指摘されている。本二像はこれらの中国画と共通する図像を立体化した彫像の作例として稀少な存在であり、南北朝時代の鎌倉地方の特色ある作風を顕著に示す作例で貴重である。

2件目は、古文書、紙本著色 鶴岡御神領往還并谷々 小道分間図、一舗。所有者、鶴岡八幡宮。製作年代、江戸時代。法量、縦300.0cm、横414.0cm。写真が33ページから34ページに掲載されている。指定理由、本史料は、表題にもあるように、鶴岡八幡宮の「御神領」を中心とした江戸時代鎌倉の往還、谷、小道について描かれた絵図である。何より本図の特徴は、その大きさにある。縦58.0cm、横41.1cmの紙を、縦に8枚、横に16枚貼り合わせて作成されており、全体の大きさは縦300.0cm、横414.0cmにおよび、絵図をたたんだ際の大きさも縦50cm、横41.5cmとなる。また絵図の縮尺については、曲尺で五分を十間、五厘を一間、三寸を一町としており、絵図の正確性を期していることが分かる。樹木の形など絵図の筆致や、文字の筆跡・癖などは、嘉永4年、1851年の「英勝寺境内絵図」と非常に酷似していて、あるいは同一人物の筆によるところも考えられるが、いずれにしても江戸時代後期に作成されたものだと考えられる。江戸時代の雪ノ下村は、東海道から鎌倉を経て三浦半島に至る脇往環の継立場に指定されており、周辺の村々がこの助郷を勤めていた。こうした幹線となる往環とその間を走る小道について詳細に描かれていることも本図の大きな特徴である。さらに、往環沿いに軒を連ねる家々や木々、河川のようなすなども細かく描かれているが、本筆に特筆すべきところは谷戸のようすを詳細に描いているところである。これだけ詳細に鎌倉全域の谷戸と道筋を描いた絵図は類例をみないことや、絵図の大きさからみても貴重な

ものである。

3件目は、歴史資料、荏柄天神社詩板、一枚。所有者、荏柄天神社。年代、江戸時代。形状、黒漆塗り一枚板・陰刻。法量、縦29.1cm、横215.6cm、厚さ1.6cm。39ページに写真を掲載している。指定理由、この誌版は荏柄天神社の神前に梅の木を植えたことを賀して鎌倉五山の禅僧たちから寄せられた、天神の徳を賞賛する詩、七言絶句を木の板に陰刻したものである。禅僧たちの活躍年代から、室町時代の応永年間1394年から1428年に原型が成立したものと考えられ、詩板の一般的傾向から、詩の作者全員が一時に集合した会の記録というよりは、多少の時差を含みつつ、それぞれの作者から寄せられた詩を一つにまとめたものと考えられる。応永の始め頃、禅僧の間では天神、菅原道真が中国に渡って禅を学んだという伝説、渡唐天神伝説が生まれ、天神への信仰が広がり始めるが、この詩版は、禅僧の天神信仰を伝えるきわめて早い事例と言える。本詩板は、江戸時代に旧詩板を忠実に転写したものと推定され、内容的には室町時代の鎌倉五山の中心的な禅僧たちが天神を厚く信仰していたものを示す、きわめて貴重なものである。現存する禅僧の詩板は数が少ないうえ、本品のように神社に伝来した例はきわめてまれであり、その点からも貴重であるといえる。

以上の3件を新たに指定すると、鎌倉市指定文化材は321件となる。国宝の15件、国の重要文化財等201件、県の重要文化財66件と併せ、市内の指定文化財は合計603件となる。

なお本件については当委員会の議決の後、速やかに指定告示を行い、鎌倉市議会2月定例会教育こどもみらい常任委員会で報告の予定である。また、3月15日付けの広報かまくらに掲載し、周知を図る予定である。

(質問・意見)

#### 安良岡教育長

議案集の26ページからは、文化財専門委員会のこの文化財指定に関わる指定理由書が記載してある。詳細については、文化財専門委員の皆様がこのような理由書を作成していただいたので、併せてご報告したい。

(採決の結果、議案第39号は原案どおり可決された)

#### 安良岡教育長

以上で本日の日程は全て終了した。これをもって2月定例会を閉会する。